

## 文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 総務部防災課地域防災担当

問合せ先 03 - 5803 - 1745

6年度調査

## 1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	中高層共同住宅等マンホールトイレ設置助成金									
根 拠 規 定 等	文京区中高層共同住宅等マンホールトイレ設置助成金交付要綱									
創 設 年 月	令和	5	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	終了予定年月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号				
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	10 中高層マンションの 防災対策支援	1 中高層マンションの 防災対策支援					
補 助 金 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助	<input type="checkbox"/> 施設運営補助	<input type="checkbox"/> 扶助的補助	<input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 利子補給					

## 2 補助金の概要

補 助 目 的	都の被害想定の見直しにより、新たな課題となった在宅避難におけるトイレ問題の被害等を軽減するため、中高層マンションのマンホールトイレの設置費用を助成する。									
補 助 事 業 等 の 内 容	一定規模以上のマンションに対して、マンションの管理組合等が行うマンホールトイレの設置に要する費用の一部を助成する。									
補 助 対 象 経 費 の 内 容	マンホールトイレの設置に要する費用									
	<input type="checkbox"/> 区民	<input type="checkbox"/> 地域活動団体	<input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体)	<input type="checkbox"/> 事業者	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
補 助 事 業 者 等	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 管理組合、管理会社等									
	<input checked="" type="checkbox"/> 定率	〔補助率 9/10(上限あり)〕	<input type="checkbox"/> 定額	〔補助額 〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価	〔 補助単価 単位 〕	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
補 助 金 の 算 出	〔その他の場合は具体的に記入〕 上限30万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公 募 の 状 況	ホームページ等で周知									
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書	<input type="checkbox"/> 契約書	<input type="checkbox"/> 決算書	<input type="checkbox"/> 成果物	<input type="checkbox"/> その他	〔 〕				
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者				
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) 上乗せの 内容・理由									
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)									

## 3 交付実績

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	0	10
決算(予算)額	-	-	0	3,000
国庫支出金	-	-	0	0
都支出金	-	-	0	0
その他	-	-	0	0
一般財源	-	-	0	3,000
交付実績の特記事項				

## 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的な効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

## 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	現状は実績がなく、利用促進を図る必要がある。
課題	制度の周知と利用促進のための広報が必要である。
今後の 方向性	引き続きチラシ等による広報を行い、制度周知を図る。